

令和5年度第1回府中市障害者差別解消支援地域連絡協議会 会議録

■日 時：令和5年6月28日（水）午前10時

■場 所：府中市役所北庁舎3階 第4会議室

■出席者：（敬称略）

<委員>

河井文、長谷川敬祐、小野寺敏雄、渡辺里江子、竹内誠司、醍醐正幸
原郷史、築山忠泰、栗山恵久子、山下桐子、渡辺たき子、山元義剛

<事務局>

障害者福祉課長、障害者福祉課長補佐、障害者福祉課主査（5名）

■傍聴者：なし

■議 事：

1. 前回の会議録について 【資料1】
2. 障害者差別解消法に関する啓発について
※事務局からの提案 【参考資料】
3. 障害者差別に関する啓発についての検討
4. その他

■資 料：

【当日配布資料】

- 資料1 委員名簿
- 資料2 席次表
- 資料3 議事録案
- 資料4 府中市年間イベント一覧
- 資料5 むさし府中バリアフリーマップ

議事

■事務局

本日はお忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。ただ今より、令和5年度第1回府中市障害者差別解消支援地域連絡会議を開会いたします。どうぞよろしくお願ひ申しあげます。なお本日の会議はおおむね2時間程度を予定しております。ご了承くださいますようお願いいたします。それでは着座にて失礼します。本会議を始める前にまず資料の確認をさせていただきます。本日の配布資料は、資料1「委員名簿」、資料2「席次表」、資料3「議事録案」、資料4、A3ファイルのもので「府中市年間イベント一覧」、資料5、参考として「武蔵府中バリアフリーマップ」をお配りしております。こちらは地域福祉推進課の方で作っているものです。資料に関して不足不備等ある方はいらっしゃいますでしょうか。会議の途中でも印刷の落丁等ありました場合は事務局までお申し付けください。また会議録を作成するにあたり、委員の皆様の発言を録音させていただいておりますので予めご了承ください。続きまして異動等で新しく参加された方もおりますので、委員の所属、氏名を簡単にご紹介させていただきますようお願いいたします。

～委員の自己紹介～

■事務局

委員の皆様ありがとうございました。なお本日は指導室の鈴木委員と多摩府中保健所保健対策課の丸岡委員がご都合により欠席と連絡をいただいております。まだ確認が取れていませんが、武蔵府中商工会議所の加賀美委員が不在という形になっております。続きまして事務局の紹介をさせていただきます。

～事務局の自己紹介～

1. 前回の会議録について

■会長

それでは時間も限られておりますので早速議事に進みたいと思います。

1. 前回の会議録について

■会長

はじめに議事の1番、前回の議事録につきまして、まず事務局からご説明をお願いします。

■事務局

資料3をご覧ください。前回の会議録になります。事前に送付したのから修正点を反映しております。取り消し線がついている箇所は公開日に削除いたします。また偶数グループと奇数グループはAグループとBグループに変更しております。更に各委員のご発言の中に含まれる個人を特定する情報につきましては削除しておりますが、修正等がございましたら再度7月7日までにご意見いただければと思います。よろしくお願いたします。以上です。

■会長

ありがとうございました。もしも修正があるようでしたら期日を守ってご連絡をお願いいたします。今のところ大丈夫でしょうか。

2. 障害者差別解消法に関する啓発について

■会長

それでは議題の2番、障害者差別解消法に関する啓発につきまして、前回の会議において事務局から障害者差別解消法について講義をしていただき、委員の認識を合わせたところですが、グループに分かれて障害者差別及び合理的配慮に関する事例の共有を行っていただきました。今回は市民の理解を深めるための具体的な啓発方法について考えていきたいと思っております。まず検討に入る前に事務局からいくつかご提案があるということですのでよろしくお願いします。

■事務局

前回の会議にて、一般企業や関心のない方に興味を持ってもらうにはどのように周知すればいいのかといった意見や、小さい時からの教育が必要だという意見が委員の皆様から出ました。それに対して他課のイベントでの啓発活動と市内の小中学生に標語を考えたらという案を、事務局から提案させていただきます。まず他課のイベントでの啓発活動についてですが、資料4のA3タイプの「府中市年間イベント一覧」をご覧ください。こちらは府中市が主催で行っているイベントのうち担当者に確認をしまして、参加出来そうなものを一覧にしました。実際にどういった啓発をするかが決まってから再度各担当課との調整が必要ですが、このあとのグループでの討論の際に参考にいただければと思います。イベントに参加する場合は、現時点では当連絡会の要綱上、委員の方が参加する

ことが難しいため、実際に参加するとなると事務局のみで参加する形になります。直近で8月5日土曜日の商工まつりにて、スポーツ推進課が車いすラグビーなどの体験イベントをけやき並木で行う予定だそうで、そこに障害者福祉課の方も一緒にブースを出すことが出来ると回答いただいております。本日の会議で具体的な内容が決まれば、参加することも出来るかもしれませんが、直近過ぎるので難しい場合は今後別のイベントなどでも協力出来ると前向きなお返事をもらっています。また、農業まつりですが今年度は11月18日、19日開催予定でして、参加申込書を7月21日まで受け付けていると連絡をいただいております。各担当に確認したところスポーツ推進課、協働共創推進課、まちづくり府中がコラボに前向きな印象でした。続きまして市内の小中学生に標語を考えてもらう案ですが、小中学生に差別解消に関する標語を考えてもらい、それを障害者福祉課の封筒やチラシなどに印刷するというものです。教育の場で差別解消に触れる機会にもなります。実際に文京区では小学生が考えたかるたをファイルに印刷して配布しているそうで、そういったグッズの作成もいいかもしれません。今回お配りしている資料5のバリアフリーマップですが、先ほども説明いたしました地域福祉推進課で作成しておりまして、こういったものもごございますので是非グループでの討論の際に、参考にさせていただければと思います。以上です。

■会長

ありがとうございました。ただいまの事務局の説明で例としてあげられた、文京区のファイルはこちらなのですがクリアではないファイルですが、手話のあいうえお表ですとか子供が考えた助太刀くんかるたの文例というのが掲載してあります。これを文京区は作成して区内の小中学生に配布しているという説明を以前受けました。こういった形で小さいお子さんに障害者差別はということなのかということを実感していただくというのは、とても貴重な機会だなと思います。こういったものも参考にさせていただいて、この後グループに分かれて皆さんでどういったことが啓発につながるかということ具体的に考えていただきたいと思っているのですが、参考になれば幸いです。ご質問があれば伺いますがいかがでしょうか。

(発言者なし)

■会長

それでは今日お配りしました委員の名簿にグループA、Bというのが載っているのですが、それぞれご自身のお名前の横のグループを確認していただいて、AグループBグループ分かれて集まって話し合いをお願いします。まず啓発方法の提案を共有していただき、具体的な内容、こういったことだったらこういった取り組みをこういった場でやればい

のではないかというような、なるべく具体的な提案をお願いしたいと思います。時間は70分程度の時間を予定しております。時間が長くなりますので途中で適宜休憩を挟んでいただきたいと思います。

■事務局

前方がBグループで後方がAグループという形で集まっていたいただければと思います。

■会長

それではただ今10時15分として70分ですと11時25分を目標に皆様協議をしていただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

(グループに分かれての話し合い)

■会長

それでは長時間にわたり協議いただきありがとうございました。

(3) 障害者差別解消に関する啓発方法についての検討 ②発表

■会長

各グループの発表に移らせていただきます。始めにAグループについて私の方から説明させていただきます。Aグループでは合理的配慮とはすごくわかりづらいので、それがどんなものなのかという合理的配慮の見える化が必要であるという意見が出ました。体験を通じて合理的配慮を理解してもらい、それを各自持ち帰ってもらうような工夫が必要だよねという話とか、身近なところで見たり聞いたりする機会を増やしていくことが、とても大事ではないかというような話が出ていました。それを実現するにあたって具体策として挙げられたのが何点かあります。始めにふちゅこまという府中市のキャラクターがあるのですが、それにいろんなバージョンを作って市のイベントとかに出てきてもらうというのはどうだろうかとか、ふちゅこまは体型的にいろんな動きが難しく、他に府中市もいろいろなキャラクターがあるので、そういった人達にも協力してもらって、上手く車椅子に乗っている、白杖ついている、聴覚障害があるとか、杖を持っているとかというような、いろんなバージョンで市のイベントに登場してもらうのはいいのではないかというような話がまず1点。次が市内の店舗に協力していただいて、合理的配慮に協力していますというシールを作って貼ってもらう、想定しているのは例えばコンビニエンスストアで、

こういう合理的配慮に対応しているみたいに見えるような形で、やってもらうのはどうだろうかというのが1点。それから商工祭りにいろんなところからブースを出してもらうのですが、そこに例えば点字付きのメニューを出してもらうとか、写真付きの指すだけで注文出来るようなメニューを用意してもらうなど、そういった体験をしてもらうのもいいのではないかとということとか、先ほど紹介しました助太刀くんかるたのようなものを小学生に配布して、遊びの要素を入れて障害者理解を深めるといってもいいのではないかとというような話が出ました。委員の中に以前、障害者理解のイベントを企画した方がいらっしやいまして、そのイベントの中で障害のある芸人さんに登場してもらって、合理的配慮についてコントでそれをやってもらった。すごくわかりやすいしハードルが下がるので、みんなも興味をもって見てもらえるのではないかとというような紹介がありました。そういった芸人さんも連絡がとれるかもしれないので何かイベントがあった時には、そういった人達に来てもらって、みんなでその合理的配慮ってこんなものかというような理解をしてもらった上で、啓発グッズを作って持ち帰ってもらうことによって、そこでの気づきを継続して、みんなの中に取り込んでもらうという工夫も出来るのではないかとというような話もありました。お笑いの話の流れの中から、例えば障害当事者に日頃感じている合理的配慮の事例みたいなもの、ネタを出してもらってそれを使って2次元キャラ、例えばすごく可愛い自閉症の女の子を作って、その人をストーリーテラーにして合理的配慮のこんながありますという紹介ムービー、ショートムービーを作るというのはどうだろうか。こんなことはひょっとしたら市民協働の部門でそういうことを得意な人がいるかもしれないねというような話で、この辺りはすごくみんなで盛り上がったところなのですが、実現させたいなというふうには思います。Aグループではこういった内容で話をしましたが、補足があればよろしく願います。大丈夫ですか。Aグループは以上です。

■副会長

続きましてBグループです。具体的な啓発方法とかその経過についていろいろ議論をしましたので、まとめてこうというわけではなくて列挙でお話いたします。まずイベントに関しては障害体験という形のイベントは手始めとして、そういうことをやってはどうかみたいな話がありました。その中では機能の障害の方に特化するのではなくて社会的障壁、障壁の方に特化をするような形のイベントはどうかみたいな話もありました。分野がころころ変わって列挙してしまいますけれども、資料4の「府中市年間イベント一覧」に府中社協の福祉まつりが入っていないので、それも入れてほしいみたいな話もありました。イベントに関しては似たようなイベントがたくさんあって、良い内容のものをやっても埋もれてしまう可能性があるの

で、若い世代の啓発も兼ねて学生達にまず出前講座をして、こういうことをやってもらいたいみたいな話をした上で、学生達にイベントそのものを運営してもらおうと、考えてもらいたいな発想をしてその学生達で行う合理的配慮のイベントをしてもらったかどうかと、具体的には明星学園とか、農工大、外語大が府中市の場合があるのでそこと提携してみて、イベントを企画してみてはどうかみたいな話がありました。そもそも論ですけれども、一時的な交流とかそういった形ではなく生活の場を共にするみたいなことが、基本的には共生社会において重要なので、そういったことの視点を持ってほしいみたいな話がありました。あとは認知症サポーター講座みたいなものがあるので同じような講座が出来ないかという話もしました。あとは教育関係の方でBグループは結構盛り上がったので、校長会に対していろいろ売り込んでいったらどうかと、実際手話のろう協もそういうことをやってきたという話がありました。イベントの関係では大きなイベントで1つのブースだけでやってしまうと、それも埋もれてしまう可能性があるので、合理的配慮のオンリーのイベントが出来るといいねという話がありました。その中で障害者福祉課が企画するW a i W a i フェスティバルのフォーリスの風の広場でやるようなところで何か企画が出来るといいよねという話がありました。具体的な中身としては車椅子の人のレストランで、バリアブルレストランという東大で企画しているものがあって、車椅子の人の社会だとかこういうレストランになるみたいなことを企画しているのがあるらしいのですが、そういう人を呼ぶのも1つの案ではないかという話がありました。あとはイベントとは少し違うのですが、精神障害の方が作ったもので幻聴妄想かるたというものがあって、幻聴と妄想の中を面白おかしく紹介するようなカルタがあるみたいな話があったので、それも1回ぜひ見てみたいみたいな話がありました。委員の方から前回の連絡会議の時に、合理的配慮でしてほしいことはどういうところですかと各団体に聞いてきてくださいという話があって、それに対してアンケートを取ってきてもらったということの報告もありましたので、ここで合わせて紹介したいと思います。あまり個別事例についてはお話出来ないのですが基本、精神障害の方が周りの人が気づくような状態の時は結構悪い状態の時が多いので、そういう時に声をかけてもらった嬉しそうですという方もいらっしゃれば、基本的にはジロジロ見られることはしてほしくなくて、体の病気と同じような対応してもらいたいというようなことをおっしゃっている方もいらっしゃるということです。声掛けしてもらいたいという方に関しては大丈夫ですかとか、家族に連絡しましょうとか、主治医の人呼びましょうとかかということをお話していただくと嬉しいですよという方がいらっしゃったとのこと。後は状態が悪くない時もたくさんあるので、状態が悪い時だけを見て怖いとか、そういった偏見を持ってもらいたくないというようなお話がありました。まとまった形ではないのですが、Bグループ

としてはそんなお話がありましたが、漏れとかがあったら皆さん補足お願いいたします。大丈夫でしょうか。はい。

■会長

ありがとうございました。相手のグループの発表を聞いて何かご質問とか、そういえばこんなことがあるみたいな気づきがあれば伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

(発言者なし)

■会長

よろしいですか。それではいろいろ具体的な提案も出てまいりましたので、この会議自体の時間は限られておりますので、以後メール等でやり取りをしながら事務局とまたお話を進めていきたいと思いますが、事務局からよろしく申し上げます。

■事務局

補足させていただきますが、今回いろいろな意見を出していただきましたが、会議の時間も限られているので、今後事務局で何か出来るものがあれば実行に移し、難しいということやもう少し深めた方がいいということであれば、次回会議でもう少し次年度に向けた実施を目標に、検討していければというふうに思います。つきましては一旦事務局で考えさせていただくという形で行えればと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

■副会長

事務局が持ち帰る前提でBグループであったお話をお伝えしておかなくてはと思ったのですが、Bグループではあまりイベントを成功させることに重きを置かないで、まずは啓発というか教育世代、若い世代に対して啓発的なものをしてから、そこからイベントをしていった方がむしろ効率がいいのではないかと、いきなりイベントやっても人が集まらないだけというよりは継続的に出前講座とか、そういうことをやっていった方がいいのではないかという意見がありましたので、事務局が意見を採用してイベントはやはり今年はやらないことになりましたということがあるかもしれないので、一応ここで周知させておきます。

■会長

ありがとうございます。他課との調整等々いろいろありますので、出来ること出

来ないことあるとは思いますが、事務局でいろいろ精査して進めていただけること
と思います。

4. その他

■会長

それでは議題の4番、「その他」になります。よろしくお願いします。

■事務局

その他につきまして事務局からはないのですが、何か委員の皆様からこちらにお
伝えしておきたいということがあればお伺いしたいのですが、ございますか。

(発言者なし)

■事務局

特にないようでしたら次の事務連絡に移らせていただきます。次回の日程につい
てですが、先ほど受付の際もお伝えさせていただきましたが、アンケートを今月末
までにご提出をお願いしております。まだ出されていない方おりましたら会議終了
後、もしくはメールでの回答で構いませんのでご提出をお願いいたします。合わせ
て委任状につきましても会議終了後事務局までご提出いただければと思います。本
日お持ちでない方はお声がけいただければ、お渡しいたしますのでよろしく願い
いたします。以上です。

■会長

ありがとうございました。本日の議題は以上になります。これにて終了させてい
ただきます。ありがとうございました。